

4 園 路

項 目	整備基準(太字:ゴシック) ハートビル法誘導基準(●)	備 考
幅員 表面の仕上 排水溝 縦断こう配	1の項に定める構造の出入口に接する園路であって、利用者の用に供するもののうち1以上は、次に定める構造であること。 (一) 幅員は、120cm以上であること。 (二) 表面は、滑りにくい仕上げであること。 (三) 園路を横断する排水溝を設ける場合にあっては、つえ、車いすの車輪等が落ち込まない構造のふたが設けられていること。 (四) 縦断こう配は、12分の1を超えていないこと。	・120cmは人（横向き）と車いすがすれ違いができ、松葉つえ利用者が円滑に通過できる寸法。 ・35ページ参照
(設計上の参考) ・園路に分岐点やすれ違いを必要とする場合は、180cm以上確保する。 ・園路の縦断こう配は可能な限り4%(1/25)以内とし、3~4%(1/33~1/25)のこう配が50m以上続く場合は、途中に150cm以上の水平部分を設ける。こう配が4%を超える場合は、斜路の終始部に180cm以上の水平部分を設ける。 ・最大縦断こう配は6%(1/17)以内に抑え、やむを得ない場合に8%(1/12)以下とする。 ・横断こう配は水こう配程度とし、可能な限り水平とする。 ・園路の縁石の切り下げは、残存段差を2cm以下とし、面取りとするか角を丸める。 ・園路に段差や階段がある場合は、傾斜路を併設する。 ・すりつけこう配は8%(1/12)以下とし、切り下げ部分の有効幅員は120cm以上とする。 ・危険防止、誘導、移動補助のために、必要に応じて手すりを設ける。 ・必要に応じて視覚障害者用誘導ブロックを設置する。 ◎都市公園、港湾緑地にあっては、国土交通省の都市公園技術標準解説書(身体障害者を考慮した公園施設編)を参考とする。		

5 案内標示

項 目	整備基準(太字:ゴシック) ハートビル法誘導基準(●)	備 考
案内板	案内板を設ける場合にあっては、その1以上は、1の部11の項に定める構造であること。	・40ページ参照

園路の例

